

グローバルスタンダードとは？

反響呼ぶタルーロFRB理事の発言

Time files: So do I. 「光陰矢のごとし、私も然り」 知人に先日このように発言したばかりだが、2016年に訪れた国は7月現在、12カ国を突破。相変わらず世界行脚の日々は続く。

新連載の初回は筆者の1月～4月の足跡を通じて国際情勢を概観したが、その後も国際会議は目白押しで、世界各地で当局トップによるグローバルスタンダードに関する興味深い発言も聞かれた。そこで今回は、5月～6月に参加した国際会議を振り返りながら、これらの動きを紹介したい。

まずワシントンDCにてNAIC（全米保険監督官協会）国際保険フォーラム（5月19～20日）が開催された。NAICが各国の保険

規制当局や業界関係者を招いて開催する会議で、特に米勢からは、欧州のソルベンシーIIが採用されている市場整合評価はボラティリティを招き、米国のニーズを満たさないとする意見が示され、償却原価法によるソルベンシー評価で十分と断言する保険監督官もみられた。

邦準備制度理事会のタルーロ理事の基調講演である。米国ではノンバンクSIFI（システム上重要な金融機関）に選定された保険会社、銀行や貯蓄金融機関を傘下に持つ保険持株会社はFRBの監督下に置かれるが、これらの会社のグループ資本要件に関するFRBとしての考え方が初めて示された。

翌週はダブリンに飛び、欧州保険協会の主催する国際保険カンファレンス（5月25日）に参加した。こちらは欧州の保険当局、業界関係者などが中心であるが、例年GFI A（国際保険協会連盟）の年次大会が同時開催され、世界各国からの業界

などの方向性を踏襲する意図はない点を明言したことである。評価のボラティリティ、内部モデルへの依存などの問題点を挙げつつ、ソルベンシーIIのアップロードおよびその影響を受けて進められているICSは、米国にとって適切なものとならないだろうとの発言もあった。

ICSの今後の議論に何らかの影響を与える可能性が指摘されている。NAICで検討中の子会社レベルのRBCを積み上げた上で比較可能性を高める調整を行うアップ

ローチとも親和性が高く、NAICや米国保険業界は発言を概ね歓迎している。

16～17日）が開催され、国際規制の重要な論点を取り上げて意見交換がなされた。

前者では長期投資とソルベンシー規制の影響に関するパネリストを務め、APFFの活動を概説しつつ、保険会社や年金基金などの長期投資を促進する規制・会計制度の重要性を論じた。

ソルベンシーII評価は時期尚早

関係者も集う。今年規制が消費者に与えるインパクト、技術革新、グローバルおよび欧州の金融安定化、将来の顧客への対応などのトピックで、パネルディスカッションが行われた。欧米を問わず、厳しすぎる規制は消費者に対するコストを増大させ、消費者利益を損なうという点では意見が一致した。

金融安定化パネルでは、NAIC副長官を務めるテネシー州保険長官と欧州委員会保険年金部門の副ヘッドによる意見交換があった。

市場価値評価に懐疑的な米国側に対し、欧州側からは、長期ビジネスや長期投資の重要性は認識しているが、市場整合

を仕切った後、シンガポールへ向かった。IIS（国際保険会議）が主催するグローバル保険フォーラム（6月11～14日）に参加するためである。IISは監督当局、業界、コンサルタント、学者など、保険にかかわる幅広い層が構成する国際団体である。

開会式においては、MAS（シンガポール通貨監督庁）長官兼副首相が基調講演を行った。その内容は、インフラを含む長期投資の重要性、長寿化対策における保険会社の役割と、それを後押しするための規制の必要性を強調するもので関係者

の間で反響を呼んでいた。筆者は生保・年金の未来に関するパネルに参加し、長期投資・ビジネスにおける規制上の課題（短期的な経済価値ベース、銀行類似の規制、画一的な規制の問題点について説明した。また日本の低金利・長寿化対応にもコメントし、長期的視野にたった制度や経営の重要性を強調した。

6月の最後を締めくくったのは東京。日本政府が協賛し、OECD（経済協力開発機構）とADB（アジア開発銀行）研究所が共催した「保険・年金貯蓄に関するラウンドテーブル」（6月21～22日）および災害リスクファイナンシングセミナー（6月24日）に参加した。

新HOKUEN

グローバル事情②

日本生命 ニューヨーク事務所 大久保 亮

また、欧州も短期的なボラティリティを排除し、長期投資やビジネスを阻

識しているが、市場整合

務大臣向けの2016進捗報告書のドラフト作業

パネルの後は直接空港に向かい、今度は東欧のブダペストへ。

I AISが開催するグローバルセミナー（6月

注）なお文中意見に関する部分については、筆者の個人的な見解であって、所属する団体の見解を代表するものではない。

ワシントン、ダブリン、台北、ブタペスト、東京を巡る

6月には、台北にてAPFF（アジア太平洋金融フォーラム）保険年金作業部会の座長として財務大臣向けの2016進捗報告書のドラフト作業

災害リスクに関して多面的にコメント

6月の最後を締めくくったのは東京。日本政府が協賛し、OECD（経済協力開発機構）とADB（アジア開発銀行）研究所が共催した「保険・年金貯蓄に関するラウンドテーブル」（6月21～22日）および災害リスクファイナンシングセミナー（6月24日）に参加した。

注）なお文中意見に関する部分については、筆者の個人的な見解であって、所属する団体の見解を代表するものではない。